令和　3　年度事業評価シート

No.1

PLAN(計画)　　自己評価

事務事業番号	28

担当課	産業振興課	担当課長	久芳 義則
事業担当者	田中 勇斗	一次評価者	阿部 桂介
事業区分	継続事業	事務事業評価の履歴	有
事務事業名	生産調整対策事業		
予算科目	6 款 1 項 3 目		
予算事業名	農業振興費		
総合計画での位置づけ（施策名）	農業の恵みを守り、高める		
事業の性格	自治事務		
法令根拠等	久山町農業振興事業補助金交付規則		
事業の対象	水田耕作農家、町内6農区		
事業の目的	需要に応じた米の計画的生産および米に代わる転作作物への円滑な推進を目的に、耕作放棄地を抑制し農業所得の安定を目指す。		
実施期間 開始年度	平成 30 年度から		
実施期間 終了年度	令和 年度まで		
事業の内容	平成30年度より国は米の生産数量目標配分面積を廃止し、それに伴い主食用米への交付金を廃止した。県は過剰作付による米価の下落を防ぐため、県独自で市町村へ配分面積を設定している。町は県の配分面積に基づき、各農家へ水稲生産の目標数量及び水稲作付目標面積を提示し、米の生産調整および水田フル活用の推進を図る。 その中で、久山町水田農業推進協議会と連携し、田の現地調査を実施し、生産数量目標を達成した（超えない）場合、町内で米の需給調整推進事業に取り組んだ農業者、転作作物を作付した農業者生産数量の調整のとりまとめ業務を行う各農政区に対し助成金を補助する。		

目的達成の指標（成果指標）

主食用米作付け計画面積

区分 年度	単位	2 年度	3 年度	4 年度	5年度
目標	ha	96.1	96.1	95.3	93.8
実績	ha	86.7	85.1		

指標設定の考え方	過剰作付けによる米価の下落を防ぐため、福岡県水田農業推進協議会による配分面積
計画時の懸案事項	町内全農家の作付状況等の把握が必要。
計画時の懸案事項への対応	町内在住の農家から提出された作付計画書を基に8月の転作調査で実際の作付状況を現地で確認する。

PLAN（計画）

事務量及び財政内訳

町民一人当たり負担額　625 円

※負担額には国費・県費は含まれていません。（千円）

項目		2 年度予算	3 年度予算	4 年度予算	5 年度予算
事務量	① 人工数	0.1	0.1	0.1	0.1
	② 人件費単価	7,652	7,179	7,898	7,898
	③ 補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費（①×②－③）	765	717	789	789
事業費	直接事業費	5083	5064	5064	5064
	人件費	765	717	789	789
	合計	5,848	5,781	5,853	5,853
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	5,848	5,781	5,853	5,853
	合計	5,848	5,781	5,853	5,853

事業費計画

（千円）

区分／年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
目標	5,083	5,064	5,064	5,064	5,064
実績	4,954	4,526			

事業活動の実績（活動指標）

※ 上段には目標値を、下段には実績値をそれぞれ記入してください。

項目	単位	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
転作作物（販売・自家用野菜）	ha	17.0	17.0	17.0	17.0
		15.7	15.8		
転作作物（販売・自家用花き・花木）	ha	4.5	4.6	4.6	4.6
		4.3	4.0		
転作作物（飼料作物）	ha	2.0	2.0	2.0	2.0
		2.0	2.0		
転作作物（景観作物）	ha	2.9	3.5	3.5	3.5
		3.0	1.7		
飼料用米	ha	8.1	7.0	8.1	8.1
		6.9	6.9		
加工用米	ha	0.2	0.2	0.2	0.2
		0.2	0.1		
主食用米（自家消費分作付面積よりそれぞれ0.1ha除く）	ha	65.0	65.0	65.0	65.0
		65.0	63.6		
計		99.7	99.3	100.4	100.4
		97.1	94.1		

DO（実施）

事務量及び財政内訳

町民一人当たり負担額　566 円

※負担額には国費・県費は含まれていません。（千円）

項目		2 年度決算	3 年度予算	3 年度決算	4 年度予算
事務量	① 人工数	0.1	0.1	0.1	0.1
	② 人件費単価	7,652	7,179	7,022	7,898
	③ 補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費（①×②－③）	765	717	702	789
事業費	直接事業費	4954	5064	4526	5064
	人件費	765	717	702	789
	合計	5,719	5,781	5,228	5,853
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	5,719	5,781	5,228	5,853
	合計	5,719	5,781	5,228	5,853

実施備忘録

CHECK（評価）

No.3

自己評価

評価者	田中　勇斗

5段階評価で評点を付けます。
5　大 ←→ 小　1　↓

1. そもそも必要な事業か？	評点	判定
□ 町民のニーズが高い。ニーズが増加傾向である。	4	A
□ 緊急性が高く、即時に実施しなければならない。	4	
□ 実施しなければ町民生活に及ぼす影響が大きい。	4	
□ 町民生活や町のイメージアップの向上に寄与する。	5	
2. 町が実施する必要があるか？		
□ 町が実施主体となることが法令等により定められている。 **※該当する場合は左の□にチェックしてください。**		
□ 公権力行使、あるいは政策判断を伴い、民間等では実施できない。	5	A
□ 民間等や国・県で実施するよりも効果的である。	4	
□ 民間等あるいは国や県で類似事業を実施していない。	5	
3. 実施内容は適切か？		
①有効性		
□ 久山町総合計画基本計画の将来計画を実現するために有効な事業である。	5	A
□ 事業の手法・活動内容は適切である。	4	
□ 事業の成果達成状況や進捗状況は順調である。	5	
②効率性		
□ 事業費に見合った成果を上げている。	4	B
□ 外部委託等（指定管理者を含む）による効率化が図られている。	3	
□ 実施方法の工夫により効果を維持しながらコスト削減を図っている。	4	
③公平性・透明性		
□ 受益者負担について課題はない。（または、受益者負担を求めることが適当でない。）	5	B
□ 事業費に占める一般財源の額は妥当である。	4	
□ ホームページや広報を活用し、積極的に情報を公開している。	3	

今後の方向性	A・B＝目標達成できたもの C・D＝目標達成できていないもの
□ A重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）	
☑ B現状維持（計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める）	
□ C見直し	
□ D廃止	
□ E完了	

C見直しの具体的内容
□ 実施方法の工夫
事業の効率化
□ 受益者負担の適正化
□ 事業縮小
□ その他

4. 自己評価の理由（必要性、有効性、効率性、公平性・透明性の観点から）

令和3年度は県の主翼用米配分面積96.1haに対し作付実績85.1haであり県の目標を遵守した主食用米の作付けができた。
本事業は水田をフル活用した全ての作物作付に要する経費助成で、農業者の高齢化による耕作農地発生防止、農地の景観保全のため来年度以降も必要と考える。

5. 成果実績の評価（今後の方向性等について具体的に）と課題認識

現在、農家の高齢化による離農が増え自己保全農地が増えている為、農業委員会や地元農家と連携しながら担い手への農地集積や利用権促進等を行い水田の作付面積を維持し農地保全に努めていく。

CHECK（評価）

自己評価を基に基本施策の進捗状況と照らし合わせて評価を行う。

No.4

一次評価

評価者	阿部　桂介

5段階評価で評点を付けます。
5　大 ←→ 小　1　↓

1. そもそも必要な事業か？	評点	判定
□ 町民のニーズが高い。ニーズが増加傾向である。	4	A
□ 緊急性が高く、即時に実施しなければならない。	4	
□ 実施しなければ町民生活に及ぼす影響が大きい。	4	
□ 町民生活や町のイメージアップの向上に寄与する。	5	
2. 町が実施する必要があるか？		
□ 町が実施主体となることが法令等により定められている。　※該当する場合は左の□にチェックしてください。		
□ 公権力行使、あるいは政策判断を伴い、民間等では実施できない。	5	A
□ 民間等や国・県で実施するよりも効果的である。	4	
□ 民間等あるいは国や県で類似事業を実施していない。	5	
3. 実施内容は適切か？		
①有効性		
□ 久山町総合計画基本計画の将来計画を実現するために有効な事業である。	5	A
□ 事業の手法・活動内容は適切である。	4	
□ 事業の成果達成状況や進捗状況は順調である。	4	
②効率性		
□ 事業費に見合った成果を上げている。	4	B
□ 外部委託等（指定管理者を含む）による効率化が図られている。	3	
□ 実施方法の工夫により効果を維持しながらコスト削減を図っている。	4	
③公平性・透明性		
□ 受益者負担について課題はない。（または、受益者負担を求めることが適当でない。）	5	B
□ 事業費に占める一般財源の額は妥当である。	4	
□ ホームページや広報を活用し、積極的に情報を公開している。	3	

今後の方向性	A・B＝目標達成できたもの C・D＝目標達成できていないもの
□ A重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）	
☑ B現状維持（計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める）	
□ C見直し	
□ D廃止	
□ E完了	

C見直しの具体的内容
□ 実施方法の工夫
□ 事業の効率化
□ 受益者負担の適正化
□ 事業縮小
□ その他

一次評価の理由（今後の方向性等について具体的に）

米価安定のため主食用米の需給調整に協力した農家に対しての補助は妥当と考える。平成30年度からは国が指導しての主食用米の需給調整は無くなっているが、各都道府県単位で需給調整が行われ当町も引き続き県の指導に基づき需給調整を行っていく。また需給調整により主食用米の作付を行わない水田での農産物生産を進め、未耕作地が出ないよう引き続き令和4年度以降も事業を実施する。

自己評価・一次評価の傾向

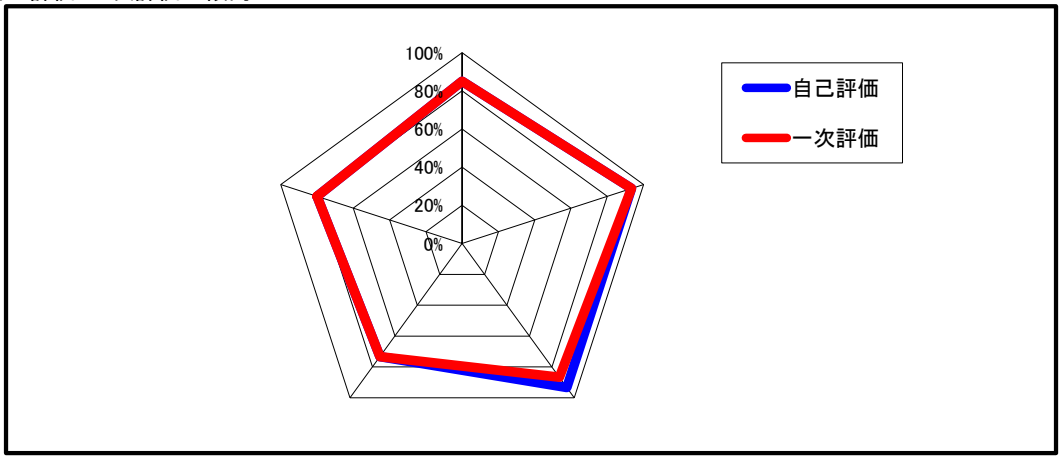

ACTION（評価・改善）

自己評価、一次評価の結果を踏まえ、実施体系の進捗状況と照らし合わせ評価を行う。

No.5

二次評価

評価者	久芳　義則

□ A以下の点について良好と評価し、コストを拡充し更なる事業推進を図る。

☑ B計画どおり、現状のまま事業を継続する。

計画的な農産物の生産は必要不可欠である。本町は水稲作中心の農業経営が多くを占めている。その中で米の需給調整は必要で、農地の有効活用を進め、地域資源でもある農地活用に対する助成は大切であり、未耕作地等の解消を引き続き進める必要がある。

□ C事業継続と判断するが、以下の課題を解決するため計画の見直しを行う。

□ D事業廃止と判断し、外部評価委員会に諮ることとする。

外部評価委員会で評価する。

月　　日
開催予定

□ E事業の目的を達成し、事業完了したと判断する。

□ 一次評価は以下の点で問題がある又は判断されるため、一次評価の見直しを求める。

一次評価をやり直し、
月　　日
までに提出すること。

□ 評価終了
□ 外部評価へ

ACTION（評価・改善）

自己評価、一次評価、二次評価の結果を踏まえ、実施体系の進捗状況と照らし合わせ評価を行う。

No.6

外部評価

今後の方向性	A・B＝目標達成できたもの C・D＝目標達成できていないもの
□	A重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）
□	B現状維持（計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める）
□	C見直し
□	D廃止
□	E完了

C見直しの具体的内容
□ 実施方法の工夫
□ 事業の効率化
□ 受益者負担の適正化
□ 事業縮小
□ その他

評価		外部評価委員の意見

経営者会議

経営者評価	町長

今後の方向性	A・B＝目標達成できたもの C・D＝目標達成できていないもの
□	A重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）
□	B現状維持（計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める）
□	C見直し
□	D廃止
□	E完了

C見直しの具体的内容
□ 実施方法の工夫
□ 事業の効率化
□ 受益者負担の適正化
□ 事業縮小
□ その他

評価		経営者会議の結果

令和　5　年度予算要求事項（今後の取り組み）